

平成29年度川崎市消費生活モニター終了式報告

日時 平成30年3月20日（火） 午後2時～午後4時

会場 川崎市産業振興会館12階会議室

参加者 12名

次第 1 開 式

2 あいさつ（経済労働局消費者行政センター 長室長）

3 川崎市消費者行政事業概要（平成29年度）について

4 講 座

テーマ「落語で学ぶ悪質商法～だましの手口を落語で学ぼう～」

講 師：川崎市消費者行政センター消費生活相談員

夢見亭わっぱさん

5 モニター活動報告と意見交換会

6 その他 消費生活サポーターについて

7 閉 式

内 容

●あいさつ

●川崎市消費者行政事業概要（平成29年度） について

川崎市消費者行政事業概要について簡単に御説明しました。



室長挨拶

●講 座

「落語で学ぶ悪質商法

～だましの手口を落語で学ぼう～」

講師 夢見亭わっぱさん

くらしのセミナー（出前講座）の講師でもある夢見亭わっぱさんより、振り込め詐欺・金の押し買い・架空請求等、最近の悪質商法に関するお話を、笑いを織り交ぜながら分かりやすくお話ししていただきました。



夢見亭わっぱさん

●モニター活動報告

「平成29年度川崎市消費生活モニター活動報告書」に沿って、1年間の活動内容について振り返りました。

●意見交換会

1年間消費生活モニターを経験して、感じた事、疑問に思った事等について、意見交換をしていただきました。

- ・市のイベント・講座等、モニターになって初めて知ったものがあった。
もっと意識して見てもらうには今の方法以外にどうすれば良いか。
- ・独り暮らしやお年寄りが増え、近所づきあいが希薄になりがちなので、自治会等と連携して消費者トラブル防止の啓発ができれば良いと思う。
- ・消費生活モニターの活動について、モニターの意見は行政にどのように届いているのか。

等の意見がありました。



意見交換会の様子

●消費生活サポーターについて

平成29年度より開始した消費生活サポーター制度について、御説明しました。

